

令和7年度中種子町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

中種子町は、九州本土最南端佐多岬から、南東方向 40 kmに所在する種子島の中央部に位置する地域であり、北は西之表市、南は南種子町と接している。

地勢は、総面積 13,778ha であり、耕地面積は、2,325ha、その内訳は、水田 285ha、畑地 1,786ha、樹園地 254ha となっている。

気候は、年間平均気温 19.6 度、月平均気温 20 度を超える月が年 6 か月あり、亜熱帯気候に属している。その温暖な気候を活かし、水稻栽培が行われている。

水田農業は、超早場米の産地として島外・県外へ出荷するなど、主食用米の生産が中心となっているが、食用米販売農家は、全体の 4 割程度となっている。

出荷・販売体制を確立しながら、生産性と品質の向上、安心・安全で良食味の売れる米作りを推進していく必要がある。

同時に、生産コストの削減、栽培技術の向上と栽培履歴の記帳及び一斉防除の推進にも努めなければならない。

主食用米以外では、さとうきび、澱粉原料用甘しょ、WCS 用稲、飼料作物等の作付けの推進にも取り組んでおり、さとうきび・澱粉原料用甘しょの輪作体系による単収の向上、非主食用米、飼料作物の作付けなど、水田の有効活用を図っていく必要がある。

しかし、湿田や形状の悪い小さな圃場が多く、また、小団地が多いなど、水田活用作物の作付けには不利な条件下にある。

さらに、生産農家の高齢化や後継者不足などの問題も多く抱えている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

本町では、亜熱帯気候の温暖な気候を活かし、適地適作を基本に、重点作物であるさとうきびや澱粉用甘しょ、高収益作物である野菜や果樹の作付けも推進していく。

(2) 生産・流通コストの低減

新技術についての情報提供を行い、生産コストの軽減を図るとともに、農地の集積・集約化の方針の下、効率的な農業体系の確立と現況作付け面積の維持・拡大を目指す。

また、輸送コスト支援事業を活用し、海上輸送のコスト低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

農家の高齢化、後継者不足により、水稻栽培における労働者は減少傾向にある。

水田の水捌けや、圃場の規模など水稻以外の作付け・畑地化における課題も多いが、その中でも野菜や果樹、飼料作物等、作付け可能な水田から水稻以外の作付けを推進していく。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

本町は、農業のほか和牛の畜産も盛んに行われていることから、主食用米の作付けを行っていない水田を飼料作物へ転換し、耕畜連携した生産体系を推進していく。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針（必須）

水田の利用状況について、現地確認等にて作付状況を点検し、一定年数畑作物のみを作付けしている生産者においては、今後の作付け計画を聴取するなど意向を確認する。

生産者において、引き続き水田として活用見込みのないことが確認できた水田から、畑地化支援を活用して畑地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本としつつ、超早場米の産地として出荷・販売体制を確立し、生産性と品質の向上を目指し、現況作付け面積の維持を図る。

(2) 備蓄米

生産の予定なし。情報収集に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

生産の予定なし。情報収集に努める。

イ 米粉用米

生産の予定なし。情報収集に努める。

ウ 新市場開拓用米

生産の予定なし。

エ WCS 用稲

WCS 用稲を水田活用作物の中心に位置づけ、作付面積の拡大・生産量の向上を目指すとともに、畜産者との連携によるコストの削減を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆の取組予定なし。

飼料作物は、主食用米の需給バランスを踏まえつつ、主食用米からの転作・不作付水田を活用し、作付面積の拡大を目指す。また、産地交付金を活用し、主食用米の裏作など、二毛作取組を支援していく。

(5) そば・なたね

生産の予定なし。

(6) 地力増進作物

取組なし。

(7) 高収益作物

地域の特性を活かした青果用甘しょ、野菜類、花卉類、果樹類の作付・栽培を推進し、産地交付金を活用した支援を行っていく。

(8) 地域重点作物

さとうきび、澱粉原料用甘藷等、排水環境の整った水田に作付けを推進し、作付面積に応じた支援を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	209.6		202.9		205	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	32.4		32.9		33.5	
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	18.23	3.3	18.2	3.3	19	3.5
・ イタリアングラス	4.72	3.3	4.5	3.3	4.9	3.5
・ ローズグラス	12.4		12.4		12.4	
・ 青刈リトウモロコシ	0.08		0.08		0.1	
・ その他飼料作物	1.03		1.22		1.6	
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	2.96		4		4.5	
・ 野菜	2.7		3.56		3.5	
・ 花き・花木	0.2		0.37		0.5	
・ 果樹	0.06		0.07		0.5	
その他の高収益作物						
その他	26.8		26.2		26.5	
・ さとうきび	20.2		20.2		20.3	
・ 澱粉用甘しょ	6		6		6.2	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	WCS用稲	WCS用稲 生産性向上加算 （基幹）	生産量の向上	令和6年度 2,078kg/10a	令和8年度 2,100kg/10a
2	飼料作物	飼料作物二毛作加算 （二毛作）	作付面積の拡大 地域畜産者との耕畜連 携	令和6年度 3.3ha	令和8年度 3.5ha
3	高収益作物 （野菜・花卉・果樹類）	高収益作物助成 （基幹）	作付面積の拡大	令和6年度 2.96ha	令和8年度 4.5ha
4	地域重点作物 （さとうきび・澱粉原料用甘藷）	地域重点作物助成 （基幹）	作付面積拡大（さとうきび）	令和6年度 20.2/ha	令和8年度 20.3/ha
			作付面積拡大（澱粉原料用甘藷）	令和6年度 6.0/ha	令和8年度 6.2/ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名： 鹿児島県

協議会名： 中種子町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	WCS用稲生産性向上加算(基幹)	1	2,000/10a	WCS用稲	生産量に応じて支援
2	飼料作物二毛作加算(二毛作)	2	15,000/10a	飼料作物	取組面積に応じて支援(飼料作物の二毛作に限る)
3	高収益作物助成(基幹)	1	18,000/10a	野菜類、花卉、果樹	取組面積に応じて支援
4	地域重点作物助成(基幹)	1	16,000/10a	さとうきび、澱粉原料用甘藷	取組面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。